令和７年度　第１回三条市環境審議会会議録

１　日　　時　　令和７年８月 28 日（木）午後２時 00 分～３時 40 分
２　場　　所　　三条市役所　４階　全員協議会室
３　出席委員　　林八寿子　金子太一郎　羽原康成　髙橋由紀子　田村和弘
吉田昇　大沢昌一郎　西潟良成　笹川正範　内藤一恵
（以上 10 名）
（欠席委員　阿部有馬　名古屋金市　富所聡　安井和也）
４　市出席者　　長谷川市民部長　坂田環境課長　長谷部環境課長補佐
阿保環境衛生係長　岡田生活安全・交通係長
坂井ごみ減量係長　田齋主事

５　傍 聴 者　　なし

６　報道機関　　なし

７　会議概要
(1)　開会

(2)　市民部長あいさつ

(3)　自己紹介

(4)　議事
ア　会長・副会長の選任について
改選前に引き続き、会長を林委員、副会長を金子委員を推薦する声があったため、事務局から林委員を会長、金子委員を副会長とする案を諮った結果、異議がなかったことから全会一致で選任することに決定した。

イ　三条市環境基本計画の進捗状況（令和６年度実施分）について（報告）
事務局から、資料№.３、４、５により説明あり

田 村 委 員：　資料№.４、重点的取組 ③環境啓発・環境教育の充実「エコクラス認定数」について、エコクラスは脱炭素や省エネルギーなどの取組について認定しているが、「エコクラス」から「エコ・美化クラス」などに名称を変更し、環境美化に関する活動も対象にすることで認定数の増加を図ることができると思う。また、活動に対して評価してもらえることで子どもたちが喜び、持続可能な社会を作る担い手を育てることにもつながるのではないか。

実際に第一中学校ではボランティア委員会がまちづくりと関係する取組としてプランターで花を育て、歩道に設置するなどの住み続け選びたくなるまちにつながる活動をしている。また、栄学園でも地域でフラワーロードを作り、栄庁舎付近の道路をきれいにする活動を実施しているため、活動を認定し、周知することにより、未来の作り手である子どもたちの環境に対する関心が高まると思われる。

坂 田 課 長：　エコクラスの活動を広げていく必要があると思うため、来年度に向けて名称変更もひとつの案として参考に考えながら、より参加クラスが増加するようにしていきたいと思う。

髙 橋 委 員：　資料№.４、５について、現在、省エネルギーといってもエアコンを使用しなければならないような状況となっているが、地球温暖化や人口減少により当初の目標を変更しなければならないと思われる指標等についてはどのようにしていくのか。

また、資料№.４、重点的取組 ①脱炭素社会の推進「中小企業版 SBT 認証取得企業数」について、令和６年度の実績値が０社となっているが、金銭面や意識の問題などどのような理由なのかを知りたい。中小企業版 SBT 認証は環境のためではなく、企業の取引に活用でき、経済のために実施するもののため、進捗状況を伺いたい。

阿 保 係 長：　指標等の目標数値に関して、資料№.４、従来からの継続した取組 ④地球環境への貢献「公共施設関係の二酸化炭素削減率」の目標値 50％については国の目標に倣って設定しているほか、資料№.５の三条市全体としての削減目標である 46％についても、三条市として

具体的に目標を設定することが難しく、国が定めている目標を活用していることから、資料№.４、従来からの継続した取組 ④地球環境への貢献「公共施設関係の二酸化炭素削減率」の評価としては節電等の身近にできることから記述している。

令和６年度実績値は０社と報告しているが、令和７年度は補助金額を増額して募集したところ、現在７社から申請があった。そのため、少なくとも三条市内企業において現在７社が取組を進めている状況である。また、インターネットの検索情報ではあるが、三条市内のその他の中小企業においても今年度は SBT 認証を取得している企業はあると思われる。ただし、補助金を交付してない企業についてはカウントしてない。

髙 橋 委 員：　資料№.４で人数を指標としているものについては、人口減少等による予想ができると思われる。目標値が高すぎると思われるため対応したほうがよいと思う。

林　会　長：　資料№.４、従来からの継続した取組 ②生活環境の保全「ごみの排出量」について、人口減少によりごみの排出量も減少しているとの記載と合わせて「市民１人あたりごみ排出量」の令和６年度実績が記載されているが、スタート値である令和３年度の１人当たりのごみ排出量はどのようになっているか。

坂 井 係 長：　令和３年度の１人当たりのごみ排出量は 1,115g となっている。

林　会　長：　人口減少によりごみ排出量も減少するのであれば、目標の設定については１人当たりのごみ排出量に修正する必要があると思う。

内 藤 委 員：　資料№.３ P.5、重点的取組 ②-１(2)総合的な空き家対策の推進において、令和６年度の空き家相談件数 745 件のうち、解体せざるを得ない空き家、解体につながった空き家は何件あるのか、解体に対する市からのサポートがあるのか。また、解体後の空き地について雑草対策に対するサポートはあるのか。

岡 田 係 長：　空き家相談のうち、解体が必要な空き家等の数値は把握してないが、三条市としては所有者が危険な空き家である特定空き家、管理不全空き家を解体することに対して補助制度を設けており、特定空き家については１件 50 万円上限、管理不全空き家については１件 20 万円上限として補助金を交付している。令和６年度の補助金交付実績は、特定空き家 10 件、管理不全空き家７件となっている。また、補助金を活用せずに自らのお金で解体している方もいると思われる。空き家相談窓口で利活用ができる空き家については空き家バンクに登録していただき流通につなげる取組を実施しているが、危険な空き家については解体を勧めており、少しでも解体の一助となるように補助制度を設けている。

解体後の雑草のサポートについては制度としては設けてないが、更地になるため、空き家バンクに登録していただき、売却を促すというところも空き家相談窓口では実施している。

羽 原 委 員：　資料№.４、従来からの継続した取組 ④地球環境への貢献「公共施設関係の二酸化炭素削減率」について、日本では我慢を強いるような環境教育が進んでおり、結果的に推進する上でしなければならないという意識につながっていると思われる。

消費電力量を削減するのではなく、建築物の断熱改修を方針として打ち出してはどうか。公共施設では三条市役所など年数が経過している建物があり、建築基準法と照らし合わせてもおそらく断熱性能については現行水準に達してないと思われる。また、小中高学校の学校施設の断熱改修に取り組むことにより、全体的な消費エネルギー量は大幅に削減できると思われる。

岐阜県もしくは長野県で小学校の教室を生徒が断熱改修を行い、環境教育につながった事例や京都府伏山でも同様の事例があった。小学校の断熱改修を生徒と設計事務所や建設会社などの企業が協力をすることにより、環境教育につなげていく取組を行っている。環境教育という観点と脱炭素をつなげていくとよいのではないか。

長谷部補佐：　現在、三条市建築課では三条市すまい快適断熱リフォーム補助金として、三条市内の一般戸建て住宅を対象に断熱材設置工事、複層

ガラス取替工事、内窓設置工事、開口部取替工事などに対して補助対象となる工事費の 1/10 の補助額を補助上限額 10 万円として進めている。

羽原委員：　公共施設でも進めていただきたい。

笹川委員：　資料№.３ P.2、重点的取組 ①-１(2)企業の脱炭素に向けた取組の支援において、脱炭素経営の意識が浸透してないと記載されているが、自分も環境審議会委員になって初めて中小企業版 SBT 認証を知った。申請しないということは脱炭素経営の意識が低いということであると思うが、中小企業版 SBT 認証の取得件数が増加しない原因としては、見積書や図面等の資料を揃える時間と費用、また、書類申請が厳しいことが大きい理由ではないか。申請に対するデメリットを各セミナーで指導していくことで徐々に理解してもらえると思われる。

坂田課長：　これまでもさまざまなセミナーにおいて、商工会議所や商工部門が脱炭素に向けた取組を実施している。それだけで終わるのではなく、進んで周知していく必要性があると思われるため、引き続き取組を進めていく。

大沢委員：　資料№.４、重点的取組 ①脱炭素社会の推進「中小企業版 SBT 認証取得企業数」について、中小企業版 SBT 認証取得促進補助金を受けなかった企業があると説明があったが、補助金を受けなかった理由について申請のデメリットがあったのか、もしくは申請のタイミングが合わなかったかなどの分析をしているか。

阿保係長：　補助金を活用しなかった理由についてまでは分析できてない状況である。また、補助金の要件として年度内に中小企業版 SBT 認証を取得しなければならないが、取得申請を行ってから認証を取得するまでに何か月か時間がかかることからタイミングにより、補助金が活用できない場合もある。

林　会　長：　今後は企業に対してタイミングが合わない可能性があると周知して実施していくのか。

阿保係長：　中小企業版 SBT 認証取得促進補助金に申請いただく企業については、認証取得のタイミング等も勘案し、申請いただくことになる。

坂田課長：　今年度も商工部門において補助金の募集をかけていたが、予算枠が埋まったとホームページに掲載されている。今年度は残り半年ほど期間があることから、年度内に認証を受けるという点ではクリアしていると思われる。

高橋委員：　資料№.４、重点的取組 ①脱炭素社会の推進「中小企業版 SBT 認証取得企業数」について、補助金を受けた企業数ではなく、認証を受けた企業数になっており、補助金と混同する必要はないことから、認証を取得した企業数を把握したほうがよい。グループ企業では三条市で補助金をもらわなくてもよいと思っている企業もあると思う。なんでも貪欲に調べ、市に関連があれば数値を入れるなどしてはどうか。また、雰囲気としてほかの企業も続こうと考えると思われる。

阿保係長：　認証取得の実施機関が海外であり、取得企業数も多いことから、三条市内の企業を把握することが難しい。今後は貪欲に探し、どういった数値で記載を行うかについては検討したいと思う。先ほど出した例以外でも各社のホームページで掲載している企業はある。

吉田委員：　資料№.４、重点的取組 ①脱炭素社会の推進「中小企業版 SBT 認証取得企業数」について、令和６年度の目標値 10 社に対して実績値は０社だったが、令和７年度の目標値が 20 社に増加している。令和６年度に目標を達成してないにもかかわらず、数値を上げることは目標が高すぎるのではないか。

林　会　長：　資料№.４については、ほかにも令和６年度目標値に対して実績値が少ないにもかかわらず、令和７年度目標値が上げている指標があ

る。令和７年度の目標値はいつ設定したのか。

阿保係長：　SBT 認証取得企業数は当初、指標を設定した際に取得企業の累計を想定していた。また、資料№.４の指標については、第３次三条市環境基本計画の P.50、51 において令和３年度の現状値及び最終年度の数値目標を設定している。当初に立てた目標があり、資料の中では下げることなく、６年後の目標に向けて実施しているため、実際の数値と目標の数値が年度を追っていくことにより乖離が発生していると思われる。

林　会　長：　最終年度の目標値に向けて、令和７年度の目標を立てているということか。

坂田課長：　中小企業版 SBT 認証取得企業数については、昨年度追加した指標であり、最終年度の目標値を空欄にしている。実際としては毎年度目標を設定する中で 10 社ずつ増加させるという内容を令和６年度中に設定している。

林　会　長：　今後、数値を設定する際には実績値がついてくるということでよいか。

坂田課長：　今後は実績値を見ながら、目標値を変更していくことや最終的な目標に対して段階的に取り組んでいくことが考えられる。各指標に対して、それぞれの考え方に基づき、できる限り実績に沿って目標を立てるように考えていければと思っている。

羽原委員：　資料№.４、従来からの継続した取組 ①自然環境の保全と創造「水辺に生息する動植物の保全活動及び各種レクリエーション・イベントへの参加者数」について、評価に例年どおりイベントを実施したと記載があるが、令和５年度、令和６年度の実績値がほぼ同じであり、目標値を達成してないことから、参加者数を増加させるにはイベント内容を改変するなどの必要があるのではないか。

阿 保 係 長：　当該指標については、三条市主催のイベントと三条市が後援しているイベントを集計し掲載している。三条市で後援しているイベントについては例年どおりの開催で参加者が伸び悩んでいることや三条市主催のイベントでは雨天により開催できないことがあった。今後はイベント内容の見直しや目標値の修正など、検討をしたいと思う。

羽 原 委 員：　資料№３ P.4、重点的取組 ②-１(1)農地・里山環境の保全において、植林 0.06ha、除伐 0.26ha と記載があるが、除伐は木を切り倒すイメージがある。植林よりも除伐の面積が多く、その分木が切り倒されていると思うが、除伐した箇所については植林しないのか。

長谷部補佐：　以前、南蒲原森林組合から伺った話によると主伐後に再植林した場合、育つのは何十年後になってしまう。そのため、適齢伐期がきて伐採するが、その土地の地主が子孫の代まで残さないようにしており、再植林までは実施してないところもあると認識している。

羽 原 委 員：　実際に森林が減少することにより、二酸化炭素の吸収源が減少すると思う。

阿 保 係 長：　野生動物と人との生活エリアとのゾーニングのために奥山において植林している箇所が 0.06ha である。また、除伐については別の場所で行っており、全て伐採しているものではない。

金子副会長：　資料№４、重点的取組 ①脱炭素社会の推進「再生可能エネルギー利用施設数」において、三条保内発電所で発電した電力を公共施設で活用していると記載があるが、どのように供給しているのか。

阿 保 係 長：　三条保内発電所の売電先企業である株式会社 UPDATER から三条市内の公共施設 17 か所で購入している。株式会社 UPDATER から購入する際に発電所を選べることから三条保内発電所を選択している。

内 藤 委 員：　公共施設でペレットストーブを見ることがあるが、稼働しているところを見たことがない。実際は活用されているのか。

阿 保 係 長：　ペレットストーブについて、現在は全ての施設で利用している訳ではなく、一部の施設で利用している状況である。

内 藤 委 員：　利用してない理由としては、評価に記載があるとおり、灯油との価格差があるためか。

阿 保 係 長：　評価ではボイラーに関して灯油との価格差という観点で記載している。また、ペレットストーブについても管理やコストの面から利用しやすいものを使用している。

笹 川 委 員：　以前、体育文化会館でペレットストーブを使用していたことがあり、火力は強いと思うが、灰の処分や掃除などの管理が大変であった。

髙 橋 委 員：　イベントの参加者が少ないとのことだが、SNS 等を活用した周知は行っているか。

阿 保 係 長：　かんきょう庵で実施しているイベントでは、X を活用している。また、夏休みに行う子ども向けや親子参加のイベントについては LINE 等を活用し周知を行っている。